

北九州市学力向上ステップアップ事業第Ⅱ期推進指定校 実施計画(案)

1 研究主題

確かな学力の定着に向けた組織的取組の試み
～八枝スタンダードの作成を通して～

2 研究のねらい

学習規律、学習指導方法(学び方)等についての八枝スタンダードを作成し、組織的に実践することを通して、児童の学力の定着を図る。

3 主題設定の理由

(1) 社会の要請から

改正教育基本法や学校教育法の一部改正を受け改定された小学校学習指導要領が、平成23年度より全面実施となった。新学習指導要領では、教育の基本理念「生きる力」が引き継がれるとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和が、これまで以上に重視されることとなった。

北九州市では、その内容を受けて策定した「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に基づき、全市民的な学校教育の目標として「一人一人に『生きる力』をはぐくむ学校教育の創造」を掲げ、「心の育ちの推進」「確かな学力の向上」「健やかな体の育成」の三つの柱を中心に、本市の教育プランの施策を具体的に推進している。

特に三つの柱のうち「確かな学力の向上」については、「北九州スタンダード すべての教師のための授業改善ハンドブック」(平成22年3月)や「北九州市学びチャレンジプログラム 活用する力を高めるワーク」(平成22年4月)、「北九州スタンダードカリキュラム」(平成23年3月)を作成するなどして、児童の学力の定着・向上に努めている。

そこで本校では、本年度(平成23年度)から3年間「北九州市学力向上ステップアップ事業第Ⅱ期推進指定校」の委嘱を受け、本市教育の重要課題の一つである児童の学力の定着・向上を目指すことにした。

具体的には、主題を「確かな学力の定着に向けた組織的取組の試み ～八枝スタンダードの作成を通して～」と設定し、学習規律、学習指導方法(学び方)等についての八枝スタンダードを作成し、組織的に実践することを通して、児童の学力の定着を図る研究に取り組むこととした。

(2) 本校の実態から

本校は、過去10年間における急激な児童数・学級数増加により、学校全体が落ち着いた状況にある。そのような中、学級運営や学習指導方法等が担任にまかされる傾向があり、学校全体としての共通理解や指導の徹底が図られてない現状があった。また、平成22年度より2年連続で新採教諭(4名)の配置があり、若年の講師も多いことから、学校全体としての教師の指導力の育成が喫緊の課題となっている。

研究面では、6年間の国語科の学習指導法の研究を通して、一定の成果が見られている。しかし、C R T等の結果の経年比較によると、学力が停滞もしくは学年や教科によっては下降の傾向が見られる。一つの教科の指導方法の研究に一区切りをつけ、新たな視点から学力の定着・向上を試みる時期にあると考える。

以上のことを踏まえ、学習規律、学習指導方法等についての八枝スタンダードを作成し、組織的に実践することを通して、児童の学力の定着を図る研究を推進することとした。

(3) 学校教育目標の具現化から

本校の学校教育目標は、「思いやりの心もち、自ら学び考える、心身ともに健康な児童の育成」である。徳育・知育・体育のバランスを重視して教育目標を設定している。

この学校目標の柱の一つである、自ら学び考える児童を育成するためには、まずはその前提として基礎的・基本的な内容の確実な定着、すなわち確かな学力の定着が必要不可欠であると考え、平成23年度より研究主題を「確かな学力の定着に向けた組織的取組の試み」とした。

4 主題のとらえ

本市教育委員会が発行している「平成23年度 北九州スタンダード 指導の重点」では、確かな学力の向上について次のように説明している。「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方のバランスのとれた指導を重視する。また、体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、思考力・判断力・表現力等の基盤となる「言葉の力」を高め、言語活動を充実させる。このような学習活動を通して、学習意欲を高め、自ら学び自ら考える力を総合的に育成する。さらに家庭との連携により、望ましい生活習慣、言葉の基礎力等を身に付けさせるなど児童生徒の「学びの基盤づくり」の充実を図る。」

このことを踏まえ、本校の実態から、「確かな学力」を次のように定義付ける。

教科等における「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」をバランスよく身に付けた力。
--

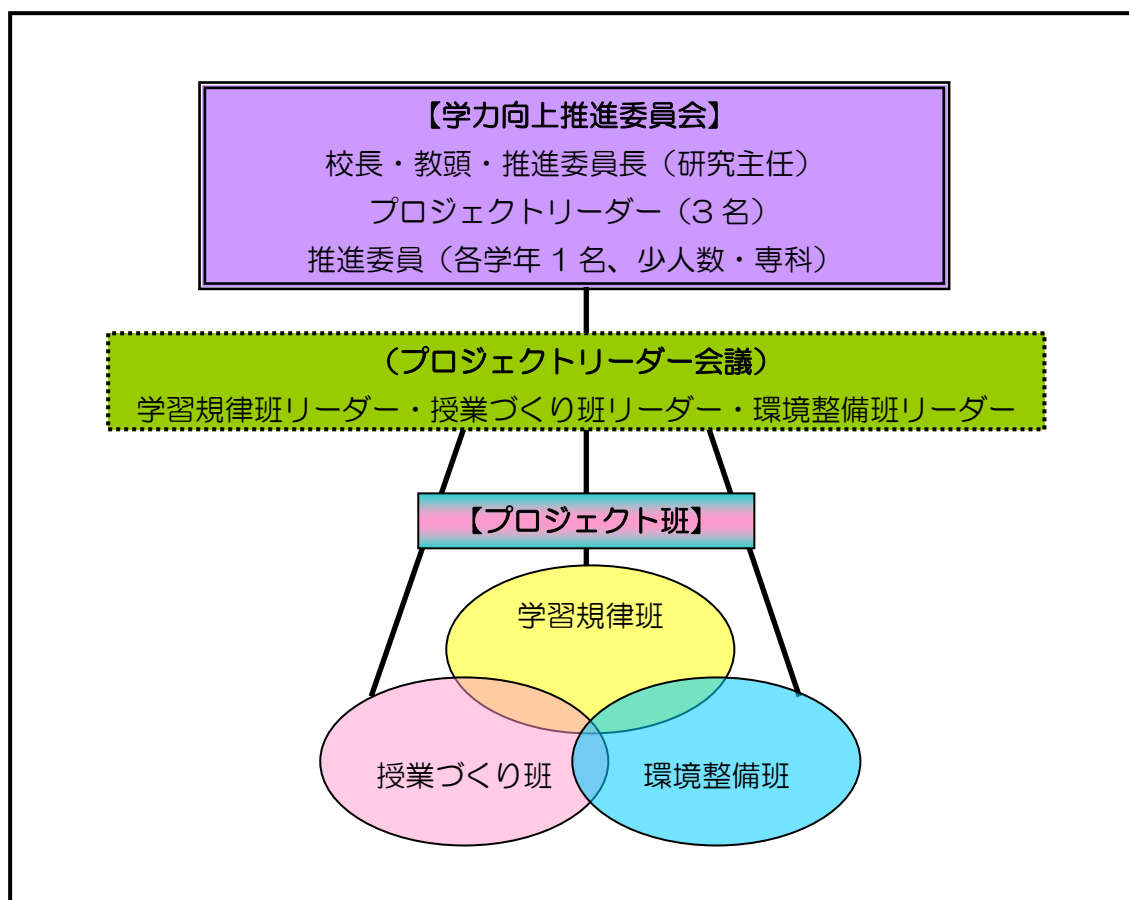
児童に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学習意欲」をバランスよく身に付けさせるためには、ある特定教科における学習指導法の工夫を行うといった一面的な取組ではなく、多面的な取組が必要であると考え。

このことから本校では、「学習規律の徹底」「授業づくりの工夫」「学習環境の整備」の3方向から「確かな学力」の定着に迫ることとする。

また、学校全体としての共通理解や指導の徹底が大切だと考える。

このことから、全職員をそれら3方向のプロジェクトチーム（学習規律班・授業づくり班・環境整備班）に配置し、確かな学力の定着に向けた具体的な方策を各プロジェクトチームで企画・提案し、それを「八枝スタンダード」としてまとめて学校全体で実践するという、組織的取組を行うこととする。

5 研究組織図（イメージ）



6 研究計画

(1) 3年間の研究の流れ

< 1年次（平成23年度） >

八枝スタンダードの試作及び実践、学力向上実践交流会の開催

※学力向上実践交流会の授業公開・・・低・中・高学年から1名ずつ

（新採教諭、全員研修会授業者、6・10年次教諭等を除く）

※授業づくり研究対象教科・・・国語科・算数科を中心として

< 2年次（平成24年度） >

八枝スタンダードの修正及び実践、学力向上実践交流会の開催

※学力向上実践交流会の授業公開・・・各学年から1名ずつ

（新採教諭、全員研修会授業者、6・10年次教諭等を除く）

※授業づくり研究対象教科・・・国語科・算数科を中心として教科を拡充の方向で

< 3年次（平成25年度） >

八枝スタンダードの完成及び実践事例集の作成、学力向上推進実践報告会の開催

※学力向上推進実践報告会の授業公開・・・全学級公開

（新採教諭、全員研修会授業者、6・10年次教諭等を除く）

※授業づくり研究教科・・・国語科・算数科を中心として全教科を対象として

(2) 平成23年度(1年次)研究計画

① 研究組織

【学力向上推進委員会】

○校長・・・太田 ○教頭・・・森 ○推進委員長・・・山口

○プロジェクトリーダー

「学習規律班」・・・竹内

「授業づくり班」・・・梅本

「環境整備班」・・・荒石

○推進委員

1年生・・・齋藤 2年生・・・勝原 3年生・・・緒方

4年生・・・荒石 5年生・・・梅本 6年生・・・古田

少人数・・・竹内 専科・・・西尾

【プロジェクト班】

「学習規律班」

<竹内>・上野・勝原・香月・尾崎・島田・近藤・中尾由・野林

「授業づくり班」

<梅本>・齋藤・遠藤・中村・佐伯・成富・古田・深江・西尾

「環境整備班」

<荒石>・中尾美・青野・水谷・小笠原・緒方・占部・志比田・赤瀬
・河本・塚本・伊藤・大神

② 研究計画

(1学期)

主題設定、研究組織作り、研究計画(プロジェクトごとの計画)

(夏季休業日)

『学力向上推進委員会』

- ・CRT学力検査結果の分析
- ・各班による計画内容の提案・審議
- ・実践交流会に向けた計画(垂幕、要録等の作成)

「学習規律班」

- ・八枝スタンダード(学習規律編)の項目の検討
- ・児童アンケート、職員アンケートの作成
- ・学級掲示物・廊下掲示物等の作成(環境班と合同で)

「授業づくり班」

- ・八枝スタンダード(授業づくり編)の項目の検討
- ・学習指導案モデル作成(・言葉の力 ・交流活動)
- ・授業改善シートの作成

「環境整備班」

- ・学級掲示物・廊下掲示物等の作成(学習規律班と合同で)

- ・学校ホームページの作成
- ・実践交流会に向けた計画（校舎内清掃計画等）

（2学期）

「学習規律班」

- ・学力向上実践交流会要項・八枝スタンダード作成（学習環境班と合同で）
- ・児童アンケート、職員アンケートの実施
- ・家庭向けリーフレット作成

「授業づくり班」

- ・八枝スタンダード（授業づくり編）の試作
- ・学習指導案作成（・言葉の力 ・交流活動）
- ・学力向上実践交流会（11月17日）における授業公開
※低・中・高学年から1名ずつ+新採教諭

「環境整備班」

- ・学力向上実践交流会要項・八枝スタンダード作成（学習規律班と合同で）
- ・実践交流会に向けた準備（清掃・受付・駐車場・記録等）

（3学期）

1年間のまとめ、次年度の取組の確認

③ 研究の実証

成果と課題の把握に当たっては、年度当初に1年生を除く全学級の児童を対象にCRT学力検査（国語科・算数科）を実施し、児童の学力の実態を把握する。その結果を各プロジェクトの計画及び実践に反映させるようにする。プロジェクトにおいて職員からの意見聴取（アンケート等を含む）を行うなどし、それを基に学力向上に向かう具体案を考え、八枝スタンダードとして共通理解を図った上で実践する。実践報告会前に各プロジェクトによる検証の場を設け、教師アンケート、保護者アンケート、職員による学習状況の見取り等を総合的に判断し、成果と課題をまとめる。CRT学力検査による学力の伸びの検証は次年度の検査結果との比較をもって行い、翌年のプロジェクトの計画等に反映させるようにする。なお、1年目の平成23年度は、平成22年度実施の学年を比較する。